

令和5年度広島県再犯防止推進計画実施結果

広島保護観察所

基本施策				
通番 実施事項 該当項目番号	実施 年月日	実施内容及び実施結果	評価等	取組の方向性 (令和6年度)
1 社会の理解促進・支援基盤の強化				
(1)社会の理解 促進	7月	○社会を明るくする運動を推進(街頭 広報活動、作文コンテスト、推進大会 等を実施) ・参画機関：371機関 ・参加人数：17,647人		継続
(2)支援基盤の 強化	常時	○保護司活動インターンシップや広 報等の保護司の安定的確保に向けた 取組を実施 ・保護司インターンシップの実施 地区、参加人数：7地区、22人 ・保護司セミナーの実施 地区、参加人数：0地区、0人 参考【県内保護司数・定員充足率】 1,200人、89.7% (R6.6.1現在)		継続
		○更生保護に関する地域援助の実施 ・支援対象者に対する援助：3回 (依存症回復：1回、その他：2回) ・関係機関等に対する援助：5回 ・ネットワーク構築：8回 ・受付件数：3件 (保護観察終了後：1件、矯正施設 出所者：1件、その他犯罪をした もの等：1件)		継続

		<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者との関係別件数：4人 (本人：3件、関係者等：1件) ・関係機関に対する援助：5件 (福祉・保健関係：4件、司法関係：1件) 		
2 生活上の基本ニーズの確保・回復				
(1)住居等の確保	常時	<p>○住居のない保護観察対象者等に対し、宿泊場所や食事の提供を民間施設（更生保護施設・自立準備ホーム）への委託（受入状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入実績：220人 ・自立準備ホームへの委託・開拓委託実績：64人 新規登録：2機関 		継続
(2)保健医療・福祉サービスの利用支援等 イ 薬物依存を有する者への支援	常時	<p>○薬物依存のある保護観察対象者に対して、認知行動療法に基づいた薬物依存回復プログラムを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団実施 実施回数：43回 延べ人数：191人 ・個別実施 延べ人数：29人 		継続
ウ 犯罪・非行をした者の特性に応じた支援	常時	<p>○性犯罪のある保護観察対象者に対して、認知行動療法に基づくプログラムを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別実施 実施回数：126回 延べ人数：126人 <p>○性犯罪による刑事施設入所者や保護観察対象者の家族に対し、支援に必要な知識の付与等を実施</p>		継続

		・実績なし		
--	--	-------	--	--

3 社会参画の実現				
(1)就労に向けた支援	常時	<p>○ハローワークと連携した職場体験・トライアル雇用、雇用した場合の奨励金給付・身元保証制度、民間団体への委託による伴奏型の就職活動支援等を実施</p> <p>・ハローワークへの就労支援依頼：1件（うち就労に至った件数：0件）</p> <p>・就労奨励金の執行：75件</p> <p>・身元保証：27件</p> <p>・就労支援対象者選定：127件</p>		継続
(2)修学等の支援	常時	<p>○「正当な理由のない欠席、遅刻又は早退をすることなく学校に通うこと。」を特別遵守事項で設定する場合あり</p> <p>・特別遵守事項設定：31件</p>		継続